

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年12月18日
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年12月18日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金19円 総額612,098,281円

第2号議案 取締役9名選任の件

三木聡、堀美奈子、蜂須賀利幸、松田佳希、石井真、樺島弘明、榎本ゆき乃、野澤俊通及び鉢嶺登を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

山添千加美を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬総額を役員賞与も含めた報酬総額として年額500,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内）と改定するものであります。なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬総額を年額30,000千円以内と改定するものであります。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額を年額200,000千円以内、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間100,000株以内へ改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	250,589	300	-	(注)1	可決 99.88
第2号議案					
三木 聡	241,159	9,730	-	(注)2	可決 96.12
堀 美奈子	250,201	688	-		可決 99.73
蜂須賀 利幸	209,952	40,937	-		可決 83.68
松田 佳希	250,228	661	-		可決 99.74.
石井 真	209,897	40,992	-		可決 83.66
樺島 弘明	209,550	41,339	-		可決 83.52
榎本 ゆき乃	236,700	14,189	-		可決 94.34
野澤 俊通	236,696	14,193	-		可決 94.34
八嶺 登	250,217	672	-		可決 99.73
第3号議案	250,653	236	-	(注)2	可決 99.91
第4号議案	220,461	30,428	-	(注)2	可決 87.87
第5号議案	247,212	3,677	-	(注)2	可決 98.53
第6号議案	220,472	30,417	-	(注)2	可決 87.88

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上